個人情報取扱事務登録簿

(中東遠看護専門学校組合)

登銀	录年月日	7	P成31年4月1日	3	変更年	月日		
登	録 番 号		看護1		事務の[区分	□全庁(複 □固有	夏数課)共通
事	多の開始 月 日	平成2	26(2014)年4月	1日				
事系	の名称	情報:	公開制度、個人個	情報保	護制度及び	ド不服	申し立てに	関すること
事務の	新の対象者 範 囲	情報公	公開請求者、保有	個人情	報開示請求	者、不	服申立者、	訴訟の対象者
利	用目的	情報な	公開制度、個人	情報保	護制度及び	ド不服	申し立てへ	の事務対応のた
	基本的事	項	社会生活	家	庭状況	心,	身の状況	財産・収入
個人情報の記録項目	□ 識別番号 □ 氏名 □ 性別 □ 住所・電話 □ 年齢・生年月日 □ 本籍・国籍 □ その他		□その他 []	□ 開始	の他]]]]	□容	写真 見・要望 の他]]	□資産状況 □収入状況 □納税状況 □公的扶助 □口座番号 □その他 []
要配慮個人情報			□健康診断等の結果					
根抄	心法令等	合 組合辭 組合 組合	養会が管理する個人情報の保護し	に関する規程 に関する規程	呈(監査委員組合議会 呈(監査委員が管理す	が管理する る公文書σ	が個人情報の保護に関す の公開に関する規程)、	行規則、中東遠看護専門学校組 する規程)、中東遠看護専門学校 中東遠看護専門学校組合行政不 第5号)
主	管 課	東海江	アクシス看護専門	門学校	総務課			
廃」	上年月日							

- 1 □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。 2 袋井市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務が開始された後に登録 を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

個人情報の		人(代理人を 人以外	会む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当)
収集の取扱い	Ī		□条例第10条第1項第 号に該当
		根拠	□審査会意見
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)
		収集先	□公報、出版、報道等
		* ** -	□同一実施機関内 ()
			□他の実施機関 ()
			□他の官公庁 ()
			□民間・私人 ()
			□その他 ()
目的外利用	■無	□有	
及び外部提供			□条例第10条第1項第 号に該当
の取扱い		根拠	□審査会意見
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)
		利用·	□同一実施機関内()
		提供先	□他の実施機関()
			□他の官公庁()
			□民間・私人()
			□その他 ()
記録の形態	■文章	書 □電算	缸出力帳票 □磁気記録媒体 □その他
情報の処理形態	□電-	子計算機処理	■電子計算機処理以外
オンライン結合	■無	□有	
事務の委託	■無	□有	
備考			
個人情報が記載さ	れてい	いる主な公文	書の名称
自己情報開示	(訂正・	削除•中止)	請求書
公文書公開請求	書		

個人情報取扱事務登録簿

(中東遠看護専門学校組合)

登錄	录年月日	긔	P成31年4月1日	∃	変更年。	月日			
登	録 番 号		看護2		事務の「	区 分	□全庁(複 □固有	复数課)共	通
事	務の開始 月 日	平成	5 (1993)年4月	1 日					
事系	第の名称	職員の	の採用、人事、	研修、	給与等支約	含及び	福利厚生等	に関する	こと
事務の	5の対象者 範 囲	全職員	員、採用試験受験	験申込	者、臨時職	銭員採	用希望者		
利	用目的	職員の	の採用、人事、A ため	研修、	給与等支約	合及び	福利厚生等	に関する	事務処
	基本的事	項	社会生活	家	庭状況	心,	身の状況	財産・収入	
個人情報の記録項	人情報			■家規 □ □ 記 □ □ [[[英関係 因歴	□容 ■顔 □意	■健康状態□容姿□収入状況□納税状況□公的扶助□口座番号[] 一その他[] [] []		
項目 要配慮個人情報 □無 □有			□病歴 □犯罪の経歴						
根披	処法令等	看護専門等 (平成18年	ンス看護専門学校設置条例(平成 学校組合職員の採用に関する規 F条例第2号)、中東遠看護専門 分等取扱に関する規程(平成284	則(平成34 引学校組合職員	年規則第6号)、中東 員の再任用に関する第	[遠看護専門 ≷例(平成1	引学校組合の一般職の 8年条例第3号)、中東	任期付職員の採用に 「遠看護専門学校組	に関する条例 合臨時的任用
主	管 課		アクシス看護専門	門学校	総務課				
廃」	上年月日								

- 1 □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。 2 袋井市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務が開始された後に登録 を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

	ı					
個人情報の	■本ノ	人(代理人を	含む。根拠	l:条例第	10条第1項第1号に該当)	
収集の取扱い	■本	人以外				
収集の収扱い			■条例第1	0条第1項	頁第1号に該当	
		根拠	□審査会議	意見		
			(年月	度答申第	号、□単年度 □継続)	
	-	収集先	□公報、占	出版、報道	当等	
		0.15145 =	■同一実施	施機関内	(袋井市総務部総務課))
			□他の実施	施機関	()
			□他の官会	公庁	()
			□民間・≉	私人	()
			□その他		()
目的外利用	□無	■有				
及び外部提供			■条例第1	0条第1項	頁第1号に該当	
の取扱い		根拠	□審査会計	意見		
			(4	F 度答申第	芳 号、□単年度 □継続	(
		利用・	■同一実施	6機関内	(袋井市総務部総務課))
		提供先	□他の実績	施機関	()
		100000	■他の官位	公庁	(ハリーワーク、年金機構))
			□民間・≉	私人	()
			□その他		()
記録の形態	■文章	書□電算	I出力帳票	■磁気	記録媒体 □その他	
情報の処理形態	■電-	子計算機処理	■電子	計算機処	理以外	
オンライン結合	■無	□有				
事務の委託	■無	□有				
備考						
個人情報が記載さ	れてい	ハる主な公文	書の名称			
各種申請書(申	告書)			任用通	知書、労働条件明細書	
職員採用試験申	込書	職員履歴書		臨時職	員勤務記録表	
職員採用試験に	係る紹	結果 組合員	申告書	年金手	帳の写し	
人事記録票				雇用保	険被保険者証	
履歴書						

個人情報取扱事務登録簿

(中東遠看護専門学校組合)

登銀	录年月日	<u>7</u>	P成31年4月1日	3	変更年	月日			
登	録 番 号		看護3		事務の「	区 分	■全庁(複□固有	夏数課) 共	通
事系	多の開始 月日	平成	5 (1993)年4月	1 日					
事系	の名称	奨学会	金(学校奨学金、 ヒ(金額、金融機				交通費助成為	及び授業料	に関す
事務の	5の対象者 範 囲		生(退学者、休				ち奨学金貨	学与者	
利	用目的	奨学?	金貸与申請事務。	及び、	奨学金貸与	· 返	還の事務処	理のため	
	基本的事	項	社会生活	家	庭状況	心,	身の状況	財産・収入	
個人情報の記録項目	□個人番号 □離別番号 □氏名 □性別 ■住所・生年月 □本籍・国 □その他 [話日	■職業・職歴 □学績・評価 □免許・資」 □ 趣味 □ 当 □ で他 []	■親が □ は □ は □ に に に に に に に に 	の他]]]]	□容□の質□意	写真 見・要望 の他]]	■資産状 型収納税的 ■口での他 「「「「」	況 :況 : 助 : 号
要配慮個人情報			□健康診断等の結果						
根抄	処法令等		クシス看護専門学校学貝 東遠看護専門学校組合物					条例(平成5年	条例第6
主	管 課	東海	アクシス看護専門	門学校	総務課				
廃」	上年月日								

- 1 □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。 2 袋井市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務が開始された後に登録 を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

 個人情報の	■本人	(代理人を	:含む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当)
		人以外	
収集の取扱い			□条例第10条第1項第 号に該当
		根拠	□審査会意見
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)
		収集先	□公報、出版、報道等
		047/47	□同一実施機関内()
			□他の実施機関 ()
			□他の官公庁 ()
			□民間・私人 ()
			□その他 ()
目的外利用	■無	□有	
及び外部提供			□条例第10条第1項第 号に該当
の取扱い		根拠	□審査会意見
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)
	-	利用·	□同一実施機関内 ()
		提供先	□他の実施機関 ()
		DE DOOL	□他の官公庁 ()
			□民間・私人 ()
			□その他 ()
記録の形態	■文書	書 □電算	□出力帳票 □磁気記録媒体 □その他
情報の処理形態	□電-	子計算機処理	■電子計算機処理以外
オンライン結合	無無	□有	
事務の委託	■無	□有	
備考			
個人情報が記載さ	れてい	いる主な公文	書の名称
奨学金貸与申請	書		
奨学金返還台帳	Š		
借用証書			

個人情報取扱事務登録簿

(中東遠看護専門学校組合)

登卸	录年月日	平成31年4月1日	変更年	月日		
登	録 番 号	看護 4	事務の[区分 □全庁(核□固有	夏数課)共通	
事系	第の開始 月日	平成 5 (1993)年 4 月	1月	— E111		
-	第の名称	入学試験及び学生の入 成績・評価、趣味嗜好		: (住所、氏名、生	上 年月日、学歴、	
事務の	ろの対象者 範 囲	入学試験受験者、在				
	基本的事	項 社会生活	家庭状況	心身の状況	財産・収入	
個人情報の記録項目	□個人番号 □離別名 □性別・性別 ■住所・生年月 □本籍・ □その他 [■学業・学歴 ■成績・評価 ■免許・資格 ■趣味・嗜好 ■賞罰	□家庭状況 □親族関係 □婚姻歴 □その他 [] []	□健康状態 □容姿 □顔写真 □意見・要望 □その他 [] []	□資産状況 □収納税状況 □公的扶助 □口座番号 □その他 []	
項目 □人種 □信条 □社会的身分 □病歴 □犯罪の経歴 □犯罪の経歴 □犯罪により害を被った事実 □心身の機能の障害 □健康診断等の結果 □医師等による保健指導又は診療若しくは調剤が行われたこ □刑事事件に関する手続が行われたこと □少年の保護事件に関する手続きが行われたこと					能の障害が行われたこと	
根抄	根 拠 法 令 等 東海アクシス看護専門学校学則、同細則、東海アクシス看護専門学校設置条例(平成4年条例第6号)、東海アクシス看護専門学校設置 例施行規則(平成4年規則第2号)、東海アクシス看護専門学校入学検定料及び授業料に関する条例(平成4年条例第7号)、東海アクシ 看護専門学校入学検定料及び授業料に関する条例施行規則(平成4年規則第3号)					
主	管 課	東海アクシス看護専	門学校総務課			
廃」	上年月日					

- 1 □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。 2 袋井市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務が開始された後に登録 を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

個人情報の		人(代理人を 人以外	含む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当)
収集の取扱い		<u> </u>	□条例第10条第1項第 号に該当
		根拠	□審査会意見
	_		(年度答申第 号、□単年度 □継続)
		収集先	□公報、出版、報道等
			□同一実施機関内()
			□他の実施機関()
			□他の官公庁()
			□民間・私人()
			□その他 ()
目的外利用	■無	□有	,
及び外部提供			□条例第10条第1項第 号に該当
の取扱い		根拠	□審査会意見
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)
		利用·	□同一実施機関内()
		提供先	□他の実施機関 () □他の官公庁 ()) · · · · · · · · · · · · · · · · ·
			□□民間・私人 ()
			□その他 ()
記録の形態	■文	書■電算	出力帳票 □磁気記録媒体 □その他
情報の処理形態	□電-	 子計算機処理	
			_
オンライン結合	無無	□有 ————	
事務の委託	□無	■有	
備考	入学	試験問題の採	発点を業者に委託している。
個人情報が記載さ	れてい	いる主な公文	書の名称
入学願書			休学(退学)届
推薦書			
調査書			
入学誓約書			
試験答案用紙			

個人情報取扱事務登録簿

(中東遠看護専門学校組合)

登銀	录年月日	<u>7</u>	P成31年4月1日	1	変更年	月日		
登	録 番 号		看護 5		事務の[区分	■全庁(複□固有	[数課] 共通
事系年	务の開始 月 日	平成	5 (1993)年4月	1 月				
事系	の名称	学校(学年)	の宣伝・広告活動	」、学生	三募集に関す	⁻ るこ	と(住所、日	5名、所属高校、
事務の対象者 の 範 囲 進学ガイダンス (入学希望者)、オープンキャンパス、宣誓式参					宣誓式参加者			
利								
	基本的事	項	社会生活	家	庭状況	心。	身の状況	財産・収入
個人情報の記録項目	■氏名■性別個 ●住所・電話情報□本籍・国籍の □その他		□職業・職歴 □学様・学歴 □免許・資 □免味・ □類明 □世報 □世報 □世報 □世報 □世報 □世報 □世報 □世報	•		□容 □顔	写真 写真 見・要望 の他]]]	□資産状況 □収入状況 □公納税状況 □公を番号 □その他 [[[
要配慮個人情報			□健康診断等の結果					
根拠	心法令等		アクシス看護専門学 アクシス看護専門学					第2号)
主	管 課	東海	アクシス看護専門	門学校	総務課			
廃」	上年月日							

- 1 □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。 2 袋井市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務が開始された後に登録 を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

個人情報の		人(代理人を 人以外	会む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当)
収集の取扱い			□条例第10条第1項第 号に該当
		根拠	□審査会意見
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)
		収集先	□公報、出版、報道等
			□同一実施機関内 ()
			□他の実施機関 ()
			□他の官公庁 ()
			□民間・私人 ()
			□その他 ()
目的外利用	■無	□有	T
及び外部提供		l m ltm	□条例第10条第1項第 号に該当
の取扱い		根拠	□審査会意見
	-		(年度答申第 号、□単年度 □継続)
		利用·	□同一実施機関内()
		提供先	□他の実施機関()
			□他の官公庁 ()
			□民間・私人 () □その他 ())
記録の形態	■文書	曹 □電算	国出力帳票 □磁気記録媒体 □その他
情報の処理形態	□電	子計算機処理	■電子計算機処理以外
オンライン結合	■無	□有	
事務の委託	■無	□有	
備考			
個人情報が記載さ	れてい	いる主な公文	書の名称
(イベント)参	加申込	込書	
(進学ガイダン	⁄ス) 参	参加票	

個人情報取扱事務登録簿

(中東遠看護専門学校組合)

登銀	录年月日	7	Z成31年4月1日	3	変更年	月日		
登	録 番 号		看護 6		事務の	区 分	■全庁(複□固有	[数課] 共通
事系年	务の開始 月 日	平成	5 (1993)年4月	1 月				
事系	の名称	講師依関情報		するこ	こと(勤務先	E、住河	所、氏名、 ^生	上 年月日、金融機
事務の対象者 講師 (管内病院医師、看護師、その他専門分野講師)								
利								
	基本的事	項	社会生活	家	庭状況	心;	身の状況	財産・収入
個人情報の記録項目	□ 識別番号 □ 氏名 □ 性別 ■ 住所・電話 ■ 年齢・生年月日 □ 本籍・ □ 本籍・ □ その他		■職業・職歴 □学績・学歴 □免許・資格 □無事 □世報 □世報 □世報 □世報 □世報 □世報 □世報 □世報 □世報 □世報	□親が □ 日 日 [[[の他]]]]	□容 □顔 □意	写真 見・要望 の他]]	□資産状況 □収入状況 □納税状況 □公的扶助 ■口座番号 □その他 []
要配慮個人情報■無□有			□人種 □信条 □社会的身分 □病歴 □犯罪の経歴 □犯罪により害を被った事実 □心身の機能の障害 □健康診断等の結果 □医師等による保健指導又は診療若しくは調剤が行われたこと □刑事事件に関する手続が行われたこと □少年の保護事件に関する手続きが行われたこと					
根拔	心法令等		アクシス看護専門 アクシス看護専門	• 1				
主	管 課	東海江	アクシス看護専門	門学校	総務課			
廃」	上年月日							

- 1 □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。 2 袋井市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務が開始された後に登録 を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

個人情報の		し(代理人を 人以外	会む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当)
収集の取扱い			□条例第10条第1項第 号に該当
		根拠	□審査会意見
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)
		収集先	□公報、出版、報道等
		4人来儿	□同一実施機関内()
			□他の実施機関 ()
			□他の官公庁 ()
			□民間・私人 ()
			□その他 ()
目的外利用	■無	□有	
及び外部提供			□条例第10条第1項第 号に該当
の取扱い		根拠	□審査会意見
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)
		利用・	□同一実施機関内 ()
		提供先	□他の実施機関 ()
		3/2 // // 1	□他の官公庁 ()
			□民間・私人 ()
			□その他 ()
記録の形態	■文書	書 □電算	正出力帳票 □磁気記録媒体 □その他
情報の処理形態	□電	子計算機処理	■電子計算機処理以外
オンライン結合	■無	□有	
事務の委託	■無	□有	
備考			
個人情報が記載さ	れてい	いる主な公文	書の名称
講師承諾書			
履歴書			
口座振込申出書			

個人情報取扱事務登録簿

(中東遠看護専門学校組合)

登銀	录年月日	平成31年4月1日			変更年	月日			
登 録 番 号 看護7				事務の[区分	■全庁(複□固有	製課)共 通	<u>Ť</u>	
事務の開始 平成年 月 日			成 5 (1993) 年 4 月 1 日						
事系	の名称	特別職等の報酬等に関すること(金額、金融機関情報)							
事務の対象者 の 範 囲		特別職等(管理者、副管理者、運営委員会委員、組合議会議員、監査委員)							
利	用目的	特別職等の報酬等に関する事務手続きのため							
	基本的事項		社会生活	家庭状況		心身の状況		財産・収入	
個人情報の記録項目	□個人番号 □識別番号 ■氏名 □性別 ■住所・電話 □年齢・生年月日 □本籍・国籍 □その他 [□職業・職歴 □学績・評価 □免・評価 □免・・・ □ 数 味 明 □ で □ で □ で □ で □ で □ で □ で □ で □ で □ で	□親婦 □ その [[[の他]]]]	□容 □顔	写真 写真 見・要望 の他]]]	□資産状況 □収入状況 □以納税状況 □公の性 □ こその他 [兄 兄 助
項目	要配慮個人情報■無□□有		□人種 □信条 □社会的身分 □病歴 □犯罪の経歴 □犯罪により害を被った事実 □心身の機能の障害 □健康診断等の結果 □医師等による保健指導又は診療若しくは調剤が行われたこと □刑事事件に関する手続が行われたこと □少年の保護事件に関する手続きが行われたこと						
根 拠 法 令 等 中東遠看護専門学校組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例(平成3年条例第3号)、中東遠看護専門学校組合管理者等の終 及び旅費に関する条例(平成3年条例第5号)、中東遠看護専門学校組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償並びにそのま に関する条例(平成3年条例第4号)									
主 管 課 東海アクシス看護専門学校 総務課									
廃止年月日									

- 1 □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。 2 袋井市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務が開始された後に登録 を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

個人情報の□本人(代理人を含む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当)□本人以外					
収集の取扱い			□条例第10条第1項第 号に該当		
		根拠	□審査会意見		
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)		
		収集先	□公報、出版、報道等		
			□同一実施機関内()		
			□他の実施機関()		
			□他の官公庁 ()		
			□民間・私人()		
			□その他 ()		
目的外利用	■無 _	□有			
及び外部提供			□条例第10条第1項第 号に該当		
の取扱い		根拠	□審査会意見		
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)		
		利用·	□同一実施機関内()		
		提供先	□他の実施機関()		
			□他の官公庁()		
			□民間・私人 () □その他 ()		
記録の形態	■文書	F □電算 	日出力帳票 □磁気記録媒体 □その他 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		
情報の処理形態	□電子計算機処理 ■電子計算機処理以外				
オンライン結合	■無	□有			
事務の委託	■無	□有			
備考					
個人情報が記載されている主な公文書の名称					
中東遠看護専門学校組合特別職報酬等振込先					
中東遠看護専門学校組合議員報酬等振込先					
中東遠看護専門学校組合監査委員報酬等振込先					

個人情報取扱事務登録簿

(中東遠看護専門学校組合)

登録年月日 平成31年4月1日			日 変	更年	月日			
登 録 番 号 看護8			事	務の国	区分□	□ 全庁(複 □固有	[数課] 共通	
事系		平成 5 (1993) 年 4 月 1 日						
事系	第の名称	学籍に関すること(成績、指導、レポート、健康診断等に関すること)						
事務の	ろの対象者 範 囲	在校生(退学者、休学者含む)、卒業生						
利	用目的	り 学籍に関する事務処理のため						
	基本的事	項 社会生活	家庭壮	家庭状況		の状況	財産・収入	
個人情報の記録で	□個人番号 □離別番号 ■氏名 ■性別・性別・生年別 ■本籍・生年月 ■本の他 [■学業・学歴 ■成許・資格 ■免許・資子 ●趣味・ ■賞罰 ■その他 「指導内容」	■家庭状 □親族関 □ 元 □ 元 □ 元 □ [□ [原 []]]]	■健康浴 ■ な	真 ・要望 他]]]	□資産状況 □収入状況 □納税状況 □公的扶助 □口座番号 □その他 []	
項目	要配慮個人□無■	■健康診断等による ■医師等による □刑事事件に	□病歴 □犯罪の経歴 □犯罪により害を被った事実 □心身の機能の障害 ■健康診断等の結果					
根 拠 法 令 等 東海アクシス看護専門学校学則、同細則、東海アクシス看護専門学校設置条例(平成4年条例 東海アクシス看護専門学校設置条例施行規則(平成4年規則第2号)						平成4年条例第6号)、		
主 管 課 東海アクシス看護専門学校 教務課								
廃止年月日								

- 1 □のある欄には、該当する□内にレ点を記入し、又は黒塗りしてください。 2 袋井市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、事務が開始された後に登録 を行う場合は、その理由を「備考」欄に記入してください。

個人情報の	■本月□本月		会む。根拠:条例第10条第1項第1号に該当)				
収集の取扱い		(2)//	□条例第10条第1項第 号に該当				
		根拠	□審査会意見				
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)				
		収集先	□公報、出版、報道等				
			□同一実施機関内 ()				
			□他の実施機関 ()				
			□他の官公庁 ()				
			□民間・私人 ()				
			□その他 ()				
 目 的 外 利 用	■無	□有					
及び外部提供			□条例第10条第1項第 号に該当				
の取扱い		根拠	□審査会意見				
			(年度答申第 号、□単年度 □継続)				
		利用・	□同一実施機関内 ()				
		提供先	□他の実施機関 ()				
		1定决元	□他の官公庁 ()				
			□民間・私人 ()				
			□その他 ()				
記録の形態	■文書	■電算	出力帳票 ■磁気記録媒体 □その他				
情報の処理形態	□電∃	子計算機処理	■電子計算機処理以外				
オンライン結合	無無	□有					
事務の委託	無無	□有					
備考							
個人情報が記載されている主な公文書の名称							
学籍簿							
学生データ							
通学届							
各種レポート							